

# 平成 27 年度 第 11 回 理事会議事録

日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）19：00～21：00

場 所：県士会事務所

出席：(理事) 小林伸、磯野、高村、有泉、藤田、北山、  
青柳、古屋、笠井、井村

(部長) 加納、鈴木、中込、松下、菊池

欠席：なし

書記：伊東・木村

## 会員管理情報

慶事 0 件 弔事 1 件 施設数 122 会員数 787 名

### I. 審議事項 なし

### II. 報告事項 (全 題)

#### 1. 災害対策準備委員会

(小林会長)

3 月 11 日に三士会合同の研修会があり 140 名程度の参加があった。内容は東海地震などへの対策について県と連携してどのように準備していくかなどが検討された。

#### 2. 選挙管理委員会

(小林会長)

次期の理事及び監事の改選が行われる。4 月 10 日が立候補締め切りなのでよろしくお願ひしたい。事務管理局については一局集中を避けることを基本に各部をどうするかなど今後検討していく。学術局を二局へ分ける方向で進めている

#### 3. 地域支援事業等推進委員会

(小林会長)

3 月 6 日に県の委託事業として指導者育成のための研修会が開催され 79 名の参加があった。

#### 4. 訪問リハビリテーション協議会

(小林会長)

協議会から委員会へと名称を変更する。従来の協議会は一度解散し、新たにリハビリテーション専門職協議者団体の一委員会として立ち上げる。

#### 5. 学術局 学術集会部：第 20 回山梨県理学療法士会学術集会開催について

(菊池学術集会部長)

第 20 回は記念大会として二日間で開催予定。日時は 2017 年 1 月 28 日(土)、29 日(日)で場所は桃源文化会館。特別講演の講師として山本澄子先生、沖田実先生に依頼予定。主なプログラムとして、教育講演、シンポジウム、ランチョンセミナー、20 回記念講演を検討している。大会長は学術局長の北山先生へ依頼した。

#### 6. 学術局 学術集会部：第 2 回山梨県リハビリテ

ーション専門職合同学術大会について

(菊池学術集会部長)

士会からは 4 名の代表者が運営委員会会議に出席した。日程は 2017 年 12 月 2 日・3 日、または 9 日・10 日を予定。大会長は現 S T 士会長の内山量史先生に依頼予定。運営は S T 士会が担当。会場は未定。詳細が決定次第報告する。

#### 7. 学術局 生涯学習部：2016 年度、新局設立について

(菊池学術集会部長)

新設予定の生涯学習局について、部門構成として新人教育研修部、委託講習会部を提案する。

#### 8. 事務管理局 事業管理部：求人情報に対する規定(案)と求人票(案)について

(藤田事務管理局長)

求人情報掲載開始時期は改選後、担当部員が整ってからとなる。規定について第 2 条は本会正会員に、第 5 条の掲載期間は年度末に訂正する。求人票の雇用形態に『その他 ( )』を追加する。訂正箇所があれば事務管理局まで連絡願ひたい。

#### 9. 事務管理局 事業管理部：甲府市高齢者福祉課よりアンケートの HP 掲載依頼について

(藤田事務管理局長)

HP 掲載することで承認が得られた。

#### 10. 事務管理局 財務部：特定個人情報取扱規定(案)について

(藤田事務管理局長)

内容については各理事において確認して頂き、次回理事会で正式文書を作成する。事務手続きの方法については 5 月の拡大理事会で説明会を企画し、周知していく予定。

### III. その他

#### 1. 会長挨拶

各局において年度末の締めの作業、総会の準備をお願いしたい。健康科学大学の卒業式に、災害対策準備委員会主催の三士会合同の研修会に、企画研修部第 2 回研修会(ワークライフバランス)に出席した。14 日に自民党関連の県内各団体との懇談会が開催され、高村副会長が出席し、21 日に三士会合同の都道府県士会長会議が開催され、磯野副会長が出席した。

#### 2. 各局の来年度の体制・動向

局内の各部または各担当者を 1 施設に集中せず、分業する方向。企画局調査研究部の継続について議論がなされ、現在は各局からの依頼で活動しているが、今後はどのような調査が必要か前向きに考える組織として継続していくこととなる。

#### 3. 3 協会合同研修会の報告

(磯野副会長)

3 月 21 日に都道府県士会長会議が開催された。会議

の資料が配布され、内容について報告があった。

4. 次回の理事会日程について

日時 平成 28 年 4 月 26 日 (火) 19 : 00 ~

場所 県士会事務所

駐車場 : 湯村温泉病院敷地内

連絡 4 月 22 日 (金) までに審議事項および資料を  
事務管理局 (藤田) へ提出する。  
議題がない場合でも、事務管理局へ連絡する。